

登園許可証明書（治癒証明書）

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証明書をお願いします。

園名 ときわ保育園

園児氏名 _____

該当疾患 に○	疾患名	登園のめやす
	麻しん（はしか）	解熱後3日を経過してから
	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
	風しん	発しんが消失してから
	水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが、かさぶたになるまで
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
	結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで
	咽頭結膜炎（プール熱）	主な症状が消え2日経過してから
	流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
	百日咳	特有の咳が消失するまでまた、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連續2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
	伝染性膿痂疹（とびひ）	皮疹（ひしん）が乾燥していること。医師の指示に従う

上記の疾患で令和 年 月 日から療養中のところ、現在症状が軽快し他児への感染のおそれがないと判断したので、令和 年 月 日より登園をしてよいことを証明します。

年 月 日

医療機関名 _____

住 所 _____

T E L _____

医師名 _____ 印 _____